



デジタルメディアプロフェッショナルがデジタルメディアプロフェッショナル<3652>株式の大量保有報告書を提出



デジタルメディアプロフェッショナル<3652>について、デジタルメディアプロフェッショナルが7月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本戦略に備えるため。」によるもの。

報告書によると、デジタルメディアプロフェッショナルのデジタルメディアプロフェッショナル株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月2日。